

指導検査の結果について

令和3年12月7日

わかたけかなえ保育園

園長 山本 慎介

令和3年11月12日に実施されたわかたけかなえ保育園の指導検査について、板橋区子育て支援施設課運営指導係より令和3年12月2日付で「令和3年9月30日付け3板子施第331号により実施した下記の指導検査において、文書により指摘する事項は認められませんでした」との通知を受けました。

通知の内容は、法令その他に違反する項目がなかったと判断されたことと同義となりますが、検査当日に口頭により指導・助言を受けた事項があります。以下、実地検査指導事項票に記載された文言を以下に転記し、それぞれに対する当園の見解及び対応を列記します。

【運営管理】

- 避難・消火訓練について、初期消火訓練においては、記載欄には担当者名しか記載がありませんでした。実際には消火器を持って動いているとのことでしたので、その動きを誰がどのようにしたかという具体的な内容で記載するようにしてください。

⇒ 令和3年12月実施分より、避難訓練実施記録に記載欄を設けます。

- 消防計画の中に「時差退社計画」が作成されていませんでした。

⇒ 非常災害時には利用者の安全確保が第一の使命であり、発生時間帯や被害状況等により必要人員も大きく変わることから、職員の「時差退社」を計画しておくことはできません。

- 掲示板のマグネットのサイズが小さく、万が一落ちて子どもの口に入った場合危険ですので、使用しないようご検討ください。

⇒ 掲示板には鋼板を使用し、マグネットも非常に強力なものを選別していますので、簡単に落ちるようなことはありません。また、児童の手が通常届く位置では使用していません。助言を考慮した上で、3歳未満児が利用する園舎1階において年間を通じて掲示しているような掲示物については、棒状のマグネットに交換しました。

○ トイレ内の棚に置いてある洗剤類は、大地震などの場合は落ちることも考えられますので、扉のある棚の中に入れるなどのご配慮をお願いします。

⇒ 高さ120cmの棚に、最大800g程度のプラスチックボトルが置いてあります。大地震などの場合に落ちたとしましても、トイレ内の棚の直下に児童がいる可能性はほとんどありません。万が一頭部に直撃したとしましても大した被害はないものと考えますので、日常業務における職員の利便性を優先します。

○ 苦情解決のための第三者委員について、複数名の設置をご検討ください。

⇒ 「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」(厚生労働省)により、「第三者委員は、中立・公正性の確保のため、複数であることが望ましい」とされていることは認識していますが、同時に「第三者委員への報酬は中立性の確保のため、実費弁償を除きできる限り無報酬とすることが望ましい」ともされており、氏名や連絡先の公表を要するような職務を無報酬にて依頼しなければならないことから、必要最低限に留めたいと考えています。

【保育内容】

○ 1、2歳児の午睡で複数名の、横向き、うつぶせ寝が見られました。10分ごとの呼吸チェックや脈拍チェックも行われていますが、乳幼児の午睡中の事故防止の面から、できる限り仰向けに直すようにして下さい。

⇒ 東京都による「1歳児以上でも、乳幼児の家庭での生活や就寝時間、発達の状況など一人一人の状況を把握できるまでの間は、必ず仰向けに寝かせる等、乳幼児の安全確認をきめ細かく行うようにしましょう」について徹底しています。助言を受けて、0歳児クラスにおいては、入眠導入時から起床まで、その都度仰向けに直すようにすることを職員間で確認しました。

○ 水分補給用のコップを入れたカゴに、蓋などがありませんでした。衛生が保てるよう蓋や布巾等で覆うようにして下さい。

⇒ 随時の水分補給に使用するため、児童が自分で自由に手に取ることができるようにしています。蓋や布巾等はその妨げとなるほか、蓋や布巾等の衛生管理が難しいものと考えます。また、1日に何度も使用し、その都度洗浄するコップですので、衛生管理を気にするほどコップ内に埃等が溜まるとは考えていません。

【会計経理】

○ 特になし